

# 公 告

奥尻町一般職の職員（社会人経験者）の令和4年度採用試験を次のとおり実施する。

奥尻町長 新 村 卓 実

## 1 採用区分

職種	業務の内容	採用人員
一般事務	町長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。	3名程度

## 2 受験資格

年齢要件	昭和38年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
経 験	最終学歴卒業（中退含む）後の勤務経験（アルバイト含む）を通算1年以上有する方

※ 次の者は受験できません。

- 日本国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 受験申込み手続き

市販の履歴書又は奥尻町の採用申込書に6ヶ月以内に撮影した本人であることを確認できる写真（脱帽上、上半身正面向きの縦4.0cm、横3.0cm）を貼付し、次の申込み先に提出してください。（郵送可能）

また、履歴書等には、各種資格証明書類の写し、最終学歴の卒業証明書及び成績証明書を添付してください。（卒業証明書等の発行に時間が要する場合は、先に卒業証明書等以外の書類を送付願います。）

（申込先）〒043-1498 奥尻郡奥尻町字奥尻806番地  
奥尻町総務課総務係

## 4 受付期間

受付期間は、令和3年11月10日（水）から令和3年11月30日（火）までとし、受付時間は、月～金曜日午前8時30分から午後5時15分までとします。

※ 土曜日、日曜日、祝日の持参による受付はしません。

(郵送の場合は消印有効)

※ 申込者多数の場合は、書類選考あり。

## 5 試験日

令和3年12月12日(日)午前9時00分から

当日は午前8時00分から午前8時50分までに総務課で受付をしてください。

(注) 時間までに受付できない場合は棄権とします。

(新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンラインで実施する可能性あり。)

## 6 試験内容

(1) 事務処理能力検査 ～ 照合、分類、言語、計算、読図

(2) 適性検査(パーソナリティ) ～ 気質類型、性格特徴、意欲・態度

(3) 面接試験 ～ 個別面接(時間の都合により、前日に面接のみ実施する場合がありますが、この場合、該当者へ直接連絡します。)

※ 上記(1)から(3)の順番で試験等を実施する予定です。

ただし、受験者が多い場合は試験等の順番、予定時間を変更する場合があります。

(新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンラインで実施する可能性あり。)

## 7 試験場所

奥尻町役場2階会議室

## 8 合格から採用まで

(1) 試験終了後、合否を決定し、後日受験者全員に合否を郵送にて通知します。

合格者は、基本的に令和4年4月1日の採用となりますが、現在の職場や家族環境などを考慮し、相談の上、適宜採用日を決定する予定です。

なお、受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 給料は、初任給基準表に基づく行政職給料表1級25号俸(大卒の場合)(182,200円)を基準とし、職歴等のある場合は、その職歴内容に応じた加算をして決定します。(給料額は、現在の給料表を用いていますが、改定された場合は、改定後の額となります。)

また、諸手当(賞与4.3ヶ月、扶養手当、住居手当、通勤手当など)は、町条例、規則の定めにより支給します。

(3) 勤務条件については、奥尻町の条例、規則に基づいて決定します。

## 9 その他

この試験について不明な点は、奥尻町総務課総務係

(TEL 01397-2-3401)へお問い合わせください。